

公的医療機関等 2025 プラン（2023 年版）

○基本情報

・ 医療機関名	さいたま市民医療センター
・ 開設主体	大宮医師会、浦和医師会、さいたま市与野医師会、岩槻医師会
・ 所在地	331-0054 埼玉県さいたま市西区島根 299-1
・ 許可病床数 （病床種別） （病床機能別）	340 床 内科系 109 床、外科系 128 床、小児科 45 床、 回復期リハビリテーション 47 床、ICU4 床、HCU4 床、SCU3 床 一般病床（高度急性期 7 床、急性期 286 床、回復期 47 床）
・ 稼働病床数 （病床種別） （病床機能別）	同上 同上 一般病床（高度急性期 7 床、急性期 286 床、回復期 47 床）
・ 診療科目	内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、 腎臓内科、脳神経内科、外科、乳腺・内分泌外科、脳神経外科、 整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、放射線科、 病理診断科、リハビリテーション科、アレルギー科、麻酔科、 内科（化学療法）、外科（化学療法）
・ 職員数 （医師） （看護職員） （専門職） （事務職員）	726 名（2023 年 7 月現在） 常勤 79 名 非常勤 49 名 常勤 327 名 非常勤 24 名 常勤 155 名 非常勤 24 名 常勤 49 名 非常勤 19 名

1. 現状と課題

①当該病院（自施設）の現状

・救急告示病院として二次救急輪番体制に参加するとともに、さいたま市の委託事業として小児救急医療を24時間365日体制で担当し、年間6,000台以上の救急車を受け入れています。また、脳神経血管内治療専門医2名体制による埼玉県内の超急性期脳梗塞患者を素早く受け入れできる体制と集中的かつ専門ケアを提供しています。行政に対してはさいたま市の救急救命士の実習を常時受け入れています。

・地域医療支援病院として地域の診療所や医療機関と連携した医療の提供に努め、入院前から退院後まで一貫してサポートするための患者支援センターを設置し、福祉サービスへの紹介や調整などの支援体制を整えています。その他、地域医療機関の医療従事者を招いたケーススタディや市民向けの公開講座などの活動も行っています。

・内科系、外科系の急性期疾患を積極的に受け入れ、総合医療と専門医療の両立、更には緊急手術ができる体制を整え、また地域の医療機関からのCT、MRI、内視鏡検査などの依頼を受け入れ、地域医療支援病院として地域における急性期から回復期まで対応できるよう努めています。

・災害拠点病院として、災害時を想定した行政や関係医療機関との連携の在り方や地域で抱えている課題を見える化し、またそれを共有するための会議を定期的で開催しています。必要に応じ、医療従事者への研修や災害訓練を行っています。

・小児科を中心として埼玉県、さいたま市とともに地域の医療関係者のみならず教職員、保健師、一般市民などに対してアレルギー疾患への対応についての啓発を行っています。

②当該病院（自施設）の課題

・今後急速に進む高齢化に伴う政策等を視野に入れ、病院医療から在宅医療への切れ目ない医療支援や連携強化を図れるようITや医療DXなどの活用した体制づくりを目指します。

・2021年5月に医療用コンテナを整備し、現在も感染症患者さんの対応に使用しておりますが、今後は災害時における被災地や公共的なイベントでの一時的な医療エリアとして活用できるよう関係機関との連携と通信設備等の強化を図りたい。

・当センターのある西区島根の近くには荒川や鴨川・鴻沼川があります。荒川が氾濫し

た際には 5m の浸水被害を受ける可能性があり、病院機能を維持するための地下設備の移設又は機能分散するなどの水害対策を検討しています。

・公共交通機関によるアクセスが悪いため、民間事業者へ増便のお願いもしていましたが実現が難しいこともあり、安全に利用できるための環境整備と管理が必要です。出来る限り敷地内の駐車場を立体にするなど拡張性を考慮した設備改修が必要です。

2. 医療機能ごとの病床数

時点	病床数	医療機能別					区分別	
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	一般	療養
2023年 7月1日 時点	340	7	286	47	0	0	340	0
2025年 7月1日 時点	340	7	286	47	0	0	340	0

※令和5年度病床機能報告の数値を入力

3. 今後の方針

①地域医療構想を踏まえた当該病院（自施設）の地域において今後担うべき機能・役割

- ・臨床研修医や看護師の育成、大学との連携による医師の確保のための取り組み。
- ・救急医療体制の充実と強化。
- ・地域リハビリテーション事業の推進による地域への健康づくりへの貢献。
- ・在宅医療への介入。
- ・国の対策基本法に基づいたアレルギー疾患診療の体制の整備と人材の育成。

②①を踏まえた今後の方針

（病床機能や診療科の見直し、他病院との連携の方針、その他見直しの予定等）

- ・SCU や HCU などの高度急性期病床の拡充の検討
- ・心臓や脳血管に対する血管内治療機器の整備。
- ・外来化学療法室の増設をはじめとするがん診療提供体制の強化。

③その他の数値目標について

- ・①②に関連する当該病院（自施設）で設定している数値目標を記載

年間平均病床稼働率	80%	給与率	53%
手術室稼働率	60%	材料費率	21%
紹介率	97%	経費率	9%
逆紹介率	100%	委託費率	11%

・ ②①を踏まえた今後の方針
(病床機能や診療科の見直し、他病院との連携の方針、その他見直しの予定等)

・ IT や医療 DX の推進による効率・効果的な医療提供体制の整備。

4. 新興感染症への取組

<p>自由記載</p> <p>2020 年からの新型コロナウイルス感染症のアウトブレイクに伴い、県の重点医療機関に指定され中等症 II～重症を中心に多くの患者を受け入れています。具体的な取り組みは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所等との連携体制の強化。 ・ 敷地内に設置されている医療用コンテナの活用。 ・ 病棟ユニット単位での陰圧病床整備。 ・ 外来発熱患者の受け入れのための初療室の増設などのインフラ整備。 ・ 有事における空調、水廻り等の確保、並びに電気の供給が停止した際の感染症患者への対応 (BCP の策定) ・ 感染防護物品の備蓄と供給体制の協定。 ・ 新興感染症発生時の危機管理に向けた迅速な対応の体制確立と人材育成。
--

5. その他

<p>自由記載</p>
